

平成 26 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

平成 30 年 10 月
大阪府

計画に基づき実施する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 在宅医療介護 I C T 連携事業	【総事業費】 100,718 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内 57 か所で医療介護 I C T 連携のシステム導入を支援。 【事業効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療と介護の多職種の情報共有による効率化 ・患者満足度の向上 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては</p> <p>○国内示後、速やかに事業実施に向けた調整を行い、事業主体を公募したが、関係機関が多職種にわたることから、事業主体内部での調整に時間がかかり、応募がなかったため、事業実績はない。</p> <p>平成 29 年度においては</p> <p>○府内 5 か所でシステム導入を支援。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多職種間での情報共有が図られることで、在宅医療・介護サービスの効率化につながると見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療介護 I C T 連携のシステムを独自に開発するのではなく、既存のクラウドサービスを活用することで、事業主体の初期投資を抑えることができると見込まれる。</p>	
その他	<p>○複数年事業のため、総事業費は計画事業額総額を記載。</p> <p>H26 総事業費額 93,834 千円</p> <p>H29 総事業費額 5,533 千円</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 地域医療機関 I C T 連携整備事業	【総事業費】 96,036 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成26 年度は3箇所、地域診療情報ネットワークの導入や拡充を支援する。 【事業効果】 <ul style="list-style-type: none"> 病診連携の推進により在宅医療への復帰促進 	
事業の達成状況	平成26 年度においては、 ○2ヶ所所に対して、地域医療情報ネットワークの導入を支援した ○I C Tを活用した病院と診療所の情報連携を図ることによって、病院から在宅医療への復帰促進のための体制を整備した 平成 29 年度においては、 ○14 ヶ所に対して、地域医療情報ネットワークの導入を支援した ○平成 29 年度までで累計 30 ヶ所に I C Tシステムを整備	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療への復帰を促進するため、府内の30か所に I C Tを整備することにより、地域における病診連携を推進し、地域医療の連携体制の構築が図れた。 (2) 事業の効率性 システム導入にあたっては、2社以上で見積合わせを行うこととし、効率的なシステム導入を図った。	
その他	H26 総事業費額 67,905 千円 H29 総事業費額 28,131 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 訪問看護師確保定着支援事業	【総事業費】 35,121 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	1 看護学生インターンシップの実施（30 名） 2 職場を体験する訪問看護実地研修を20 か所を実施 3 訪問看護ステーション・医療機関勤務の看護師等の相互研修を実施 4 地域の実情に応じた訪問看護の実践研修を実施 5 勤務年数にあった訪問看護師階層別研修を実施 6 訪問看護師産休等代替職員の確保支援を実施 【事業効果】 訪問看護師の質の向上と確保・定着による在宅看護体制の充実。	
事業の達成状況	【訪問看護師の確保・定着のための取り組みを実施】 ●看護学生インターンシップ事業 ⇒ 参加者数 243 名 ●訪問看護実地研修 ⇒ 受講者数 70 名 ●訪問看護師産休等代替職員確保支援事業 ⇒ 産休等代替職員数 16 名（12事業所） 【訪問看護の質の向上のための研修を実施】 ●訪問看護専門研修 ⇒ 受講者数 963 名 ●訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互研修 ⇒ 受講者数 83 名 ●訪問看護実践研修 ⇒ 受講者数 4,362 名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 訪問看護師の確保・定着、資質向上を図るための各種助成事業・研修事業を実施したことで、訪問看護の安定的な供給体制の整備を進めることができた。 （2）事業の効率性 大阪府では、府内を11のブロックに分類、各地区に地域の実情にあわせた実践的な研修や相談業務、医介連携事業を行う教育ステーション	

	(H29年度は11ブロック19ステーション)を設置し、地域の実情に応じた施策を効率的に実施することができた。
その他	H26 総事業費額 17,484 千円 H29 総事業費額 17,637 千円

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 3,853,834 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・保健師、助産師、看護師養成所における養成諸運営費に係る経費の一部を補助 【事業効果】 看護サービスの向上と看護職員の定着	
事業の達成状況	医療機関等における看護職員の確保を図るため、保健師、助産師、看護師等養成所の55 課程に対し、運営費に係る経費の一部を補助。 (養成者数 → H29年度：5,069人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の 5～10%程度の学生を参加させる養成所に対しては原則として基準額どおり補助金を交付し、参加させない場合は減額することとしたことにより、養成所における学生の在宅看護への関心を高めることができた。</p>	
その他	<p>養成所が学生に対して訪問看護ステーションインターンシップ事業への参加を促すことにより、同基金事業である大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業の計画的、効率的な実施が可能となっている。</p> <p>H26 総事業費額 877,892 千円 H29 総事業費額 2,975,942 千円</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44（医療分）】 ナースセンター事業・総合ICT化事業	【総事業費】 75,607千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業の運営支援 ・看護師等修学資金貸付金の債権管理業務委託を開始 【事業効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員の就業促進 ・看護師等修学資金貸付金のICT化推進による省力化・効率化による貸付金維持とこれによる看護職員の人材確保・定着 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業 平成26年度においては、民間事業者との委託契約締結。 （平成30年3月31日までの債務負担契約） また、債権管理データベースの構築（紙ベース情報のデータ移行）、大阪府向けシステム改修を実施し、ICT化を推進した。	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業 （1）事業の有効性 貸付金の管理及び未収金の回収業務は、専門的な知識と経験等を有する民間事業者へ委託することにより、債権管理回収業務の適正化及び未収金の効果的な収納を図る体制が整備された。 （2）事業の効率性 貸付後から免除又は返還までの管理、及び正常債権と滞納債権を一括で管理するデータベースを構築し、包括的に業務を委託したことにより、正確・迅速に貸与者の状況把握が可能となり、効率的に確認・アプローチできる仕組みが整備された。 また、費用対効果の観点から、大阪府でシステムを新規構築・所有・運用するコストと比較し、委託業者のシステムを利用する手法を選択し、費用を抑制できた。	
その他	○複数年事業のため、総事業費は計画事業額総額を記載している。 H26 総事業費額 67,146千円 H29 総事業費額 8,461千円	